

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都港区赤坂二丁目5番4号赤坂室町ビル

氏 名 株式会社東京クリアセンター

代表取締役 熊木浩

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年10月17日

許可の有効期限

令和12年10月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦動植物性残さ、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類（以上11種類）

※③については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年10月17日 新規許可

平成23年10月17日 更新許可

平成28年10月17日 更新許可

令和 5年10月17日 更新許可

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社東京クリアセンター

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社東京クリアセンター